

東京電機大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2017（平成29）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1907（明治40）年、東京都千代田区神田に創設された私立電機学校に始まり、1949（昭和24）年には新制大学である東京電機大学として開学し、現在は神田キャンパス（東京都千代田区）、鳩山キャンパス（埼玉県比企郡）および千葉ニュータウンキャンパス（千葉県印西市）の3キャンパスに未来科学部、工学部、工学部第二部、理工学部、情報環境学部、工学部第一部（学生募集停止）の6学部および先端科学技術研究科（博士課程（後期））、工学研究科、理工学研究科、情報環境学研究科、2009（平成21）年度に新設の未来科学研究科（以上修士課程）の5研究科を擁する理工系大学として発展を続けている。

大学の建学の精神を「実学尊重」と掲げ、技術をとおして社会貢献できる人材の育成を目指し、立派な技術者になるためには人として立派でなければならないという考え方に基づいた「技術は人なり」という教育・研究理念を掲げている。2007（平成19）年度から学部・研究科ごとに人材養成の目的および教育・研究上の目的を明確化し、2010（平成22）年の学則改正までの暫定措置として、2009（平成21）年度に「東京電機大学における人材養成に関する目的及び教育研究上の目的に関する規程」を定めており、掲げている理念、人材養成の目的、教育目標は、いずれも高等教育機関としてふさわしいものである。また、建学の精神および教育・研究理念は、大学・大学院案内、学生要覧やシラバス、ホームページ、アニュアルレポートなどで学内外に周知を図っており、適切と判断できる。

貴大学は、近年、その理念・目的の達成に向けて、社会や科学技術の進むべき方向性を見据えた全学的な改編を実施しており、将来に向けての方向性を打ち出したことは評価できる。ただし、この改編の完成年度を迎えるまでに学部内再編なども実施しており、学生にとっては複雑なシステムになることが懸念されるので、運用については十分な配慮が求められる。この全学的な改編を機に、貴大学がさらに飛躍することが期待されるとともに、今後、改編の結果の検証が求められる。

二 自己点検・評価の体制

1992（平成4）年に「東京電機大学自己評価に関する大綱」を制定し、2007（平成19）年にはこの大綱を大幅に見直したのを契機に、自己点検・評価項目と担当部門を明確にし、各学部・研究科が毎年度定期的に自己点検・評価を行うこととしている。また、「東京電機大学教育改善推進委員会」を設置して、教育活動が大学の教育・研究理念と目的に沿って適切に実施されているかの検証を行っている。

学外者による検証を行うために、2008（平成20）年に外部評価を実施し、おおむね妥当であるという評価を得ている。このように、外部評価で指摘事項、改善事項を聴取する姿勢は評価できる。また、在校生、卒業生、保護者、高校進路指導担当教員などの関係者に対してアンケート調査を毎年定期的に行い、その結果を教育・研究などの大学業務の改善に反映させている。

以上により、貴大学・学部・研究科は、教育・研究水準を維持・向上させるために、組織的な対応を行い、自己点検・評価および改善のPDCAサイクルをおおむね良好に機能させていると判断できる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

建学の精神「実学尊重」や教育・研究理念「技術は人なり」を核にし、これまで培った伝統を尊重し、将来に向けた方向性を打ち出すことを目的として、社会や科学技術の進むべき方向性を見据えた全学的学部改編を、2006（平成18）年度から2008（平成20）年度にかけて実施した。2009（平成21）年度現在、募集停止をした1学部を含む6学部および5研究科を有しており、研究活動の拠点として、総合研究所、先端工学研究所、建設技術研究所、フロンティア共同研究センターの4附置研究所を設置している。これらの研究所では研究に関連する学部学生および大学院学生が共同で研究を行う体制が構築されており、高く評価できる。

貴大学においては、各学部・学科再編に伴い、コース制、主コース・副コースの教育システムを導入するなど、学生のニーズに柔軟に対応しやすくなっていることは、今後の教育成果への期待が大きい。また、工学部においては、学科構成が整理され、以前の学科の特徴を残しつつ、学科構成に重複のない明確な構成に改編している。大学院では、既設の大学院研究科（工学研究科・理工学研究科）博士後期課程の関連専攻の統括と、情報環境学研究科（修士課程）に博士課程を設置する必要性を受け、2006（平成18）年度に3キャンパス横断型の運営体制により、広い分野を包括する8専攻構成の大学院博士課程（後期）として先端科学技術研究科を開設しており、社会、科学技術の多様化、高度化の動向に応える組織整備を行っている。しかし、学部・研究科の改編の成果については、未だ評価できない。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

全学部

学士課程教育への円滑な移行のため、各学部において、入学前教育や学力別クラス編成などを行うとともに、学習サポートセンターで補習指導を行う体制を整えている。

未来科学部

「専門技術について解決すべき問題を発見し、それを自ら解決する能力および広い視野に立って時代の方向を見通す高度な知性と豊かな教養を併せ持つ技術者を育成する」という目的を実現するために、専門教育、教養教育、外国語、情報教育にかかわる科目などがバランスよく配置されている。また、文章力の育成、コミュニケーション能力を高めるための一般教養科目「フレッシュマンセミナー」、倫理性を培う科目、技術者としての教養を高めるための技術者教養科目が導入されており、共通教育科目も充実している。

基礎学力から専門分野の高度な知識および社会で即戦力として期待される実力を身につけた技術者を育成するため、2009（平成 21）年 4 月に設置した未来科学研究科（修士課程）と整合するカリキュラムを各学科ともに編成している。優秀な学生が 5 年で修士課程まで修了することができる早期卒業制度が導入されているので、結果を期待したい。

工学部

「科学技術分野において、過去から現代に至る知を継承し、次世代に必要とされる新たな知と技術を創成し、安全で快適な社会の発展に貢献できる幅広い能力を培う」という学部の教育目的を実現するためのバランスのとれた教育課程を編成している。人間科学科目においては、一般教養的科目および技術者教養科目を配置し、英語科目においては、「文法細目試験」を 1 年次に全員に課すとともに、必要十分な英語科目を配置している。専門科目では、どの学科においても掲げた教育目標をブレイクダウンして具体的な科目の構成に反映し、基礎・共通科目とともに、専門性の高い技術者を養成することを目指している。さらに、実社会で活躍できる人材を育成するために、ワークショップ科目、実験科目、演習科目、インターンシップ科目を適切に配置することにも配慮している。しかし、各学科の専門基礎となるほとんどの科目が選択科目となっているので、履修指導および履修モデル提示の効果の検証や、教育課程上の工夫が望まれる。

工学部第二部

「専門分野において直面する問題を解決し、さらに進んで創造的な技術を開発することができる人材、人間や社会に関する広い視野、高い識見、総合的判断力をもつ豊かな人間性を有する人材を育成する」という基本方針（目標）を掲げている。この目標を達成するために、勤労学生、社会人ほか多様な入学者を受け入れ、これに対応できる教育課程を編成している。

教育課程として設置されている授業科目は、工学部とほぼ同様であり、専門教育、教養教育、外国語にかかわる科目がバランスよく配置されている。なお、昼間は就業し、夜間時間帯に勉学を希望する社会人や長年企業などで働きながら最新の技術や知識の修得を希望する職業人のために社会人コースを設置して、社会の需要に合った科目を開講するとともに、授業科目の配当学年を問わない履修制度や卒業要件などに弾力性のある制度を設け、運営している点に特色がある。

理工学部

創造性豊かな技術者、深い専門性と広い社会性を兼ね備えた人材育成を目標として、きめ細かな教育課程を構築している。2007（平成19）年度に国の重点4分野を見据え、社会的ニーズに対応することを目的として学科・学系の改編を実施しており、基礎教育や倫理性を培う教育に重点を置いている点に特色がある。また、学系・コース制、マルチスキルの構築・専門力強化の主コース・副コース制は、多様化する学生ニーズ、入学後のミスマッチを回避し、個々人が勉学の目標を設定できる教育課程となっており、評価できる。

共通教育科目（人間形成科目群、英語科目群）は専門教育科目と並行履修でき、学生の興味や関心の広がり・深まりに応じ学年にとらわれず、自由な履修を可能としている。

情報環境学部

教育目標である「個別重視型教育」を達成するために、新入生に対する2週間の導入教育、学年制の廃止、必修科目の廃止、事前履修条件の導入、英語教育の重視、プロジェクト科目の導入などの試みがなされており、これらは個別重視型教育の実現のための新たな試みとして評価できる。また、50・75分授業の実施など学部独自の教育プログラムを設定している。特に、企業から提案される課題を解決することをとおして、実社会の問題に触れることができる「プロジェクト科目」をカリキュラムの特徴としており、有効に機能すれば、学生にとって多くの効果が期待できる。

以上のとおり、多くの新たな取り組みは評価できるが、学生に複雑なシステムとなる可能性もあるので、今後、成果の検証が期待される。

なお、情報ネットワークエチケットなどの技術倫理など、今後のエンジニアが具備すべき倫理教育科目の充実が望まれる。

工学研究科

教育目的に基づいて、基礎学力を有し、自主的に問題に取り組み、論理的に思考し、その結果を第三者に分かりやすく示す能力を身につけることができるよう講義科目、演習科目、ゼミナール、実験研究科目がおおむねバランスよく配置されており、特に実践的技術の育成を特色としている。高度な専門知識の修得と科学技術の進歩に対応できる思考力、応用力を備えた技術者・研究者を育成するために、「特別演習Ⅰ、Ⅱ」などの必修科目を開講し、教育目標を達成するために必要な教育・研究指導内容を整備している。

社会人学生に対する教育・研究上の配慮として、昼夜開講制と修業年限3年の社会人コースを設置し、多様な履修に対応した授業時間割編成により、夜間開講の授業科目を履修することで修了できる制度が導入されている。また、厚生労働省の「教育訓練給付制度」の講座指定を受けるなど、社会人受け入れに対応した配慮がなされている。

理工学研究科

専門分野における基礎学力を重視し、常に基礎から根本的に物事の本質をとらえる修練をすると同時に、理学と工学の区別にとらわれない、学際的視点からの教育を重視し、高度な研究開発に取り組む高度専門科学技術者・職業人の育成を目指している。また他研究科、他専攻の科目履修による多角的視野の育成にも努めるなど、教育目標実現のための教育課程の整備がなされている。さらに国際化に対応するための「科学英語」の開講、社会とのつながりを重視して各界の第一線で活躍する科学技術者などによる特別講義・講演、ものづくり体験を重視したインターンシップなども積極的に実施している。

社会人入試制度を導入し、夜間および週末の昼間だけで修了を可能にするなど積極的に社会人を受け入れる施策を行っているが、社会人学生の受け入れ数が少なく、社会人に対する長期履修制度などの導入は行われていない。

情報環境学研究科

教育の基本方針として、情報環境という新しい専攻分野における研究能力を養成し、高度な専門性を有する技術者・職業人の養成を目的としている。この目的のもと、国際的な技術者としての基礎能力養成のための共通専門科目、高度な知識の修得のための専攻固有専門科目、研究能力・独創性・創造性・起業家マインドの醸成のためのプ

プロジェクト科目を配置して、基本方針に沿ったカリキュラムを編成しており、十分な教育・研究効果を上げるものと期待される。ただし、まだ開設時から日も浅いので、その成果を評価するにはさらなる時間が必要である。

社会人受け入れのために、昼夜開講制をとっているが、今後、長期履修制度の導入なども望まれる。

先端科学技術研究科

大学院修士課程で養った科学技術に関する専門知識と研究能力を基礎にして、広い視野と国際性を身につけ、自立して研究活動を行うことのできる研究者の養成を目的としている。修士課程の各専攻の学問領域を統合し、専攻間の流動を図るなどの工夫にも特色を有している。輪講、セミナー、演習などの科目が用意され、これとおして博士の学位にふさわしい広範な学術素養を得るように教育課程が配置されている。大学教員の育成も目的としているが、教育者育成のための科目配置やファカルティ・ディベロップメント（FD）教育の科目配置などは見受けられない。主に指導教員のもとで個別に研究指導を受けながら研究活動を行うことで、研究能力の発展を図るよう設計されている。

社会人学生の受け入れについては、昼夜開講制を導入し、授業時間、研究指導の時間設定は、社会人学生と指導教員の間で柔軟な設定が可能となるように配慮されており、受け入れ数はある程度確保している。社会人の博士課程への要望の高さに鑑みて、技術開発成果を積極的に評価することや、長期履修制度の導入などの検討が望まれる。

（2）教育方法等

全学部

学生による授業評価アンケートは、学部ごとにすべての学部において行われ、その結果は公表されている。しかし、未来科学部、工学部、工学部第二部では、実施は教員の任意であり、授業改善に対するフィードバックも教員間で格差があるので、学生による授業評価を組織的に行い、その結果を授業改善につなげる仕組みを構築する必要がある。理工学部では、少人数科目を除いて実施され、その結果をもとに、教員自らが自己評価シートを作成するなどFD活動を積極的に展開している。また、情報環境学部では1 Semesterに2回実施し、その改善をSemester中に行っており、評価できる。

シラバスは学部ごとに一定の書式で作成されているが、全体的に簡潔すぎであったり、教員間で記述の内容や量に精粗が見られる。また、未来科学部では、新設学部であるために、未開講科目の授業計画などに空白が見受けられるので、事前に授業計画などを公表することが望まれる。また、その他の学部では、試験やレポートなど複数

の評価方法における具体的な重みの配分割合が不明なものなど、成績評価基準があいまいな科目が見られるので、改善が望まれる。

未来科学部

入学時のオリエンテーションや学生アドバイザー制による組織的な個別履修指導などが行われ、特にロボット・メカトロニクス学科では「よろず相談室」を開設して、授業科目の質問を受けるなど丁寧な教育支援システムが構築されており、評価できる。

履修登録単位数の上限を建築学科は半期 28 単位、情報メディア学科およびロボット・メカトロニクス学科は半期 26 単位と定めている。さらに、前学期のGPAに応じて履修登録単位数の上限を超えて履修を認めていることは履修制限の本質的な意味を理解しての運用と推察できるが、建築学科では卒業要件の単位数が 136 単位となっていることを含めて、教育成果が保証されるか、実証する必要がある。

工学部

入学時のオリエンテーション、成績不良者に対する個別ガイダンス、学生アドバイザー制による組織的な個別履修指導など、GPAを用いて学生の学修状況を把握し、きめ細かな指導が行われている。

履修登録単位数の上限を半期 26 単位と定めているが、前学期のGPAに応じて履修登録単位数の上限を超えることを可能にしている。学生の年間平均履修単位数は、適正な範囲にあると判断できるが、年間 52 単位またはそれ以上履修登録できる制度となっていることに問題がないか、単位制度の趣旨に照らして検証が望まれる。GPA値は、履修指導やキャップ制解除のほか、早期卒業基準、大学院推薦基準などに活用されている。

FD活動については、「工学部教育環境改善委員会」が設置されて、継続的に取り組まれている。

工学部第二部

GPAを用いて学生の学修状況を把握し、それに応じた履修指導を行っている。学生に対する履修指導については、入学時にガイダンスを実施するとともに、留年者は学科長・学生アドバイザーなどの履修指導を受ける仕組みとしている。

夜間部であることから履修登録単位数の上限は設けていないが、これに代わる仕組みとして単位従量制学費制度を導入し、学生の責任ある履修計画の策定を促している。しかし、履修登録単位数の上限を設定していないことについては、単位制度の趣旨に照らして妥当性の検証が望まれる。また、履修しやすくするための配慮として、社会人コースの自由履修枠が 50 単位と多くなっているため、専門科目を系統的に学ばせる

観点から、社会人コースアドバイザー制を堅持して、履修指導を継続することが重要である。

理工学部

履修指導については、新入生に対しては入学時のオリエンテーションにおいて、在学生に対しては1年次後半での学系・コース説明会・意向調査、2年次の主コース・副コース選択への指導など、きめ細かに行われている。また、専任教員のオフィスアワーでの日常的な相談体制も整えている。

1年間の履修登録単位数の上限を設定し、1年次から2年次と3年次から4年次への進級時に進級判定を行い、学生に学習に対する目標を提示するなど組織的な履修指導は評価できる。ただし、1年間の履修登録単位数の上限が50単位と多い点については、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。

情報環境学部

各学期の初めに、オリエンテーションとクラス担任による履修指導を実施するほか、新入生に対する「カリキュラム計画」の開講や「ダイナミックシラバス」の活用により学生の体系的な履修を支援している。履修登録単位数については1セメスターあたりの上限を原則として1年次の最初のセメスターは19単位、それ以降は21単位に設定し、さらに、前セメスターのGPAをもとにキャップを設けて、確実な履修を促している。

過去に採択された「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」など3種のGPにおいて、「プロジェクト科目」などを含む教育システム全体が評価されており、新たな教育方法を積極的に取り入れている。また、授業の評価は、学生による授業評価アンケートのほか、教員によるクラスビジット（授業参観）、卒業生からのアンケート調査などを行っており、教育方法に関する不断の向上意欲が見られる。成績評価方法については、制度として確立はされていないものの、採点基準や指導方針の統一が学科会議や担当者会議で図られている。

工学研究科

各指導教員が専攻の方針に基づいて修士論文作成に必要な授業科目の履修指導を行っている。修士論文作成に必要な研究指導については、個別指導に加え、共通の必修科目である「グループ輪講Ⅰ」「全体輪講Ⅰ」における指導教員以外の教員からの指導の仕組みを持っているが、複数指導制などの検討も望まれる。

学生要覧・シラバスを毎年発行し、授業の目的と内容などについては学生への周知を図っているが、シラバスには到達目標と成績評価基準が未記入の科目や記述の精粗

が散見されるので、改善が望まれる。成績評価にはG P Aを導入しているが、評価がすべてレポート、演習などのみでなされているので、達成度の測定には筆記試験の導入などの検討も望まれる。

なお、授業評価アンケート以外に大学院独自の組織的なF D活動が見られないので、さらなる取り組みが求められる。

理工学研究科

入学時にオリエンテーションを行うほか、指導教員が他研究科、他専攻の科目の履修も含めた体系的な履修指導を行っている。また、全専任教員がオフィスアワーを設定して、個別に履修の相談などを受けている。論文作成の過程での教育指導では、幅広い知識の涵養に努め、研究指導では指導教員の個別指導と研究発表会を通じた他分野教員の指導などの指導体制が機能している。

授業、研究指導の方法や内容、成績評価基準などは学生要覧に明記するとともに、オンラインシラバスでも公表している。成績評価はG P Aを導入し、学生は自らの達成度を把握できるようにしている。ただし、シラバスの記述は教員間で精粗が見られ、また、到達目標や成績評価基準が未記入の科目も見られる。

科目担当教員による授業にかかわる情報の随時の更新、授業アンケート結果を踏まえた授業改善、シラバスの見直し、カリキュラム改善など、教育・研究指導体制の改善に向けた組織的な取り組みが行われている。

情報環境学研究科

入学時のオリエンテーションにおいて、研究計画を踏まえた履修についての指導を行っている。研究指導は、指導教員により行われるが、2009（平成21）年度からは個別指導に加え、専門の近い部門の教員全員による集団指導体制がとられている。なお、修士論文副査教員が半年に1回学生の研究室を訪問し、その報告書を研究科委員長に報告することになっているが、研究指導の仕組みとして組織的に取り組むことが望まれる。

成績評価は、G P Aに基づき、客観性、厳格性の確保に努めている。しかし、シラバスの内容は全体的に内容が簡潔すぎであり、成績評価基準があいまいな科目が見られるので、より一層の充実が望まれる。

F D活動の一環として学生による授業アンケートを半期に2回（中間、期末）実施しているほか、クラスビジットを開始し、学部同様に各研究室（または研究室グループ単位）で従来行われている輪講などに他教員が参加している。また、F Dフォーラムを通じて教育・研究指導方法などに関する検討が組織的に行われている。

先端科学技術研究科

博士論文の作成に必要な研究進捗状況、学修の達成度の測定は、指導教員による研究指導をとおして行われており、国際会議、学会発表、学術論文誌への積極的な投稿が教育・研究指導の効果を測定する適切な機会として機能している。また、GPAによる成績評価が半期ごとに行われ、学生自身が自分の学修の達成度を把握できるように成績一覧表が配付される。

博士課程（後期）では指導教員の個別指導による研究指導が主であり、講義科目に関する特別な履修指導、学生による授業評価などの組織的な取り組みは行われていない。また、シラバスが作られていないので、授業および研究指導の方法、内容ならびに1年間の授業および研究指導の計画がどのようになされるか明らかにされていない。今後、研究科独自のFD活動への組織的な取り組みが求められる。

（3）教育研究交流

全学

国外との教育研究交流においては、海外の10の国・地域における25大学と学術協定または交流協定を結び、学術交流と語学研修において交流促進の制度を導入している。

学部では、国際化への対応を図るため、教員の国際的な研究発表や共同研究、学生の短期英語研修や視察研修、学生の受け入れを積極的に推進することを基本方針として、英語短期研修プログラムや海外協定留学体験プログラムなどを実施している。しかし、他の機関の学生と共同研究プロジェクトを行うなどといった取り組みも必要であろう。大学院では、大学院学生の研究発表を支援するために、学内の基金を活用した「大学院生海外学会参加補助制度」を設けており、評価できる。しかし、全学をとおして学生の受け入れや送り出しの実績が乏しく、また、教員・研究者の国際学術研究交流の実績もほとんど見られない。現在、国際教育研究交流の活性化を図るため、「国際センター」の設置が進められているので、センターの設置を機に、国際教育研究交流の実質化のための体制の整備が望まれる。

国内においては、「東京理工系4大学による学術と教育の交流に関する協定」を、大学院では、さらに首都大学院コンソーシアムでの学術・交流協定を締結して、単位互換などを行っているが、ともに活発な教育研究交流は見られない。また、大学院では研究系独立行政法人や財団法人の8の機関と連携大学院制度を実施しており、教育・研究においてこれら研究機関との連携を行っている。ただし、工学研究科・先端科学技術研究科以外の研究科では、制度が十分に機能していないので、活発な連携のための方策が望まれる。

理工学部・理工学研究科

理工学部では、2008（平成20）年度に大邱大学校（韓国）自然学部との間で相互交換留学協定を締結し、新たに5名の科目履修型の留学生を受け入れている。この実績が大学院での体制整備への引き金になると期待できる。

理工学研究科においては、国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるため、国外からの講師によるシンポジウムを随時実施するほか、協定校の1つであるフランス国立高等精密機械工学大学院大学から、ほぼ毎年2～3名の学生を受け入れ、研究を指導している。

情報環境学部・情報環境学研究科

情報環境学部では短期留学生の受け入れプログラムを実施している。情報環境学研究科でも、教員が国際的な研究や共同研究を推進しており、研究科独自の「大学院情報環境学研究科客員教授（准教授）委嘱申し合わせ」を制定し、これに基づいて客員教員を受け入れるなど、教員の交流はその成果が現れつつある。

（4）学位授与・課程修了の認定

全研究科

各研究科における学位授与および課程修了の認定は、大学院学則および学位規則に則り、厳格に行われている。学位授与については、構成総数の2/3以上の出席で研究科委員会を開催し、出席者の2/3以上の賛成を要することを規定しており、研究科委員会における他の審議事項の議決手続き要件より厳しい条件とすることで、学位審査の透明性・客観性を高める努力をしている。各研究科における学位授与数は、先端科学技術研究科で特定の年度に偏りが見られたものの、おおむね順調である。

工学研究科・理工学研究科・情報環境学研究科

修士論文の審査にあたっては、公聴会形式での研究成果の発表や複数教員による審査により、客観性の確保に努めている。しかし、学位授与方針および学位の水準を維持するための申請要件や研究指導体制が、あらかじめ学生に明示されていないので、改善が望まれる。また、情報環境学研究科以外では、学位論文審査の客観性および厳格性を確保するための審査基準が学生に明示されていないので、改善が望まれる。

先端科学技術研究科

学位審査において、学外審査委員は必要などときには、学外を含む他の大学院研究科または研究所などから協力を得られる制度を導入している。しかし、すべての場合において学外の審査委員を招くなど、透明性・客観性の観点からも外部審査委員の積極

的な採用が望ましい。

学位の申請要件は審査手続要領に定められ、学生要覧に記載して学生に明示している。しかし、学位授与方針や提出された学位論文の審査基準もあらかじめ明示しておくことが望まれる。また、研究科が3キャンパスにまたがっているため、研究指導の体制が複雑になる可能性もあるので、教員間の連携を含め、どのような体制で研究指導を受けることができるのかをあらかじめ学生に明示しておくことが望まれる。

3 学生の受け入れ

「学生確保対策会議」において、大学の入学選抜方法の方針決定と検証を行い、学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証する体制を整えている。建学の精神および教育・研究理念に基づいて学生を入学させるため、さまざまな機会と各種の媒体をとおして幅広い広報活動がなされている。また、各学部で教育目標に沿って多様な入試形態を採用し、公正な学生の受け入れに努めている。

しかし、理工学部の一部の学系の入学定員に対する入学者数比率が著しく高くなっている。また、工学部についても同比率が高いものの、2009（平成21）年度入試において改善の方向であるので、引き続き適正な入学者数比率の遵守に努められたい。一方、工学部第二部については同比率が低いので、改善が望まれる。収容定員に対する在籍学生数比率で見ると、工学部、情報環境学部が高い一方、工学部第二部は大幅に収容定員を下回っている。さらに、工学部第二部では退学者が多い傾向にあるので、学生支援センターを中心に対策がとられているが、さらなる努力が望まれる。

大学院入試については、一般入試のほか、社会人特別選抜など多様な入試制度を設けているが、学内推薦入試の比率が高く、結果的に外に開かれた大学院となっていない。大学院全体の平均では入学定員をほぼ満足する形になっているものの、先端科学技術研究科の在籍学生数は収容定員を下回っている。さらに、学部、大学院ともに外国人留学生の実績が少なく、受け入れ体制の充実が望まれる。

4 学生生活

日本学生支援機構を中心とする各種奨学金財団からの奨学援助とともに、大学独自の資金・制度を用いて学生の支援を行っている。また、社会人コースを有する工学部第二部では、特に、固定額の比率を抑えた単位従量制学費制度を導入することにより経済的負担の配慮をしている。しかし、大学独自の各種奨学金については、学生が有効に活用できるよう周知などに工夫が求められる。

学生アドバイザー、各学部学生厚生担当、学生支援センター、学生相談室、健康相談室などが相互に連携し、個々の学生の事情に応じた心理、健康面における密接な指導を行っている。特に専任教員が学生アドバイザーとなる制度を設けるとともに、こ

東京電機大学

の学生アドバイザーへの研修も行うなどの積極的な取り組みは評価できる。ハラスメントについては、防止に対する規程の整備、防止委員会、相談員の配置など組織的な体制が整えられている。

就職支援に関しては、学部の各学科および大学院の各専攻の就職担当教員による指導と就職担当事務局の支援が有機的に連携し、指導体制が整備されている。過去の平均就職率、学生の就職にかかわる満足度調査での満足回答とも高い値が得られていることから、成果を上げていることがうかがえる。

学生の課外活動の奨励・支援体制は充実しており、3キャンパスでの交流を企画するなどの取り組みは評価できる。

5 研究環境

研究費、研究スペースおよび研修機会については、おおむね保障されていると判断できる。「東京電機大学専任教員海外研修員規程」が整備されており、派遣期間は1ヶ月から1年まで選択できるようになっているが、長期の派遣は少ないので、制度が活発に利用されるよう工夫が求められる。研究支援体制としては、研究企画室、産官学交流センターが設置され、研究にかかわる支援業務を行っている。

以上のとおり、研究環境はおおむね整備されているものの、「研究活動が個々の研究者に任されていることから、研究時間および研修機会の確保にも差が生じている」ことについての対策が求められる。なお、提出された資料によると、論文や学会発表などの研究業績が著しく少ない教員もいるので、研究活動を活発化させることが望まれる。

外部資金の獲得については、未来科学部において、研究費総額に対する外部資金の割合が60%以上を占めており、受託研究費も多く努力の結果と評価できる。しかし、他学部においては、外部資金の割合は総じて高いとはいえず、科学研究費補助金については、採択率は上昇しているものの、申請件数が少ないので、さらなる組織的な取り組みが望まれる。

研究活動における行動規範、研究活動の不正防止、倫理面からの研究条件なども整備されており、組織的な対応は十分になされている。

6 社会貢献

3キャンパスで、ME（医用生体工学）講座、毎日学ぶ英会話講座、親子で学ぶサイエンス講座、イブニングセミナー、パソコン教室など、特色を持った公開講座が開催されており、市民へ学習機会を提供している。工学部、工学部第二部、工学研究科および理工学研究科では、社会人を対象とした公開科目を積極的に開講し、多くの社会人に学習機会を提供していることは評価できる。

東京電機大学

国や地方公共団体の政策形成に関しては、教職員が官公庁、独立行政法人、財団法人などでの学術指導や各種委員会で幅広く活躍している。鳩山町、印西市との間では連携協力協定を結んで政策作成に寄与し、教育、文化、人材育成、まちづくり、防災など多面的な社会貢献活動を推進していることは、高く評価できる。また、全キャンパスにおいて、大学の施設・設備などの市民への開放が行われている。

7 教員組織

専任教員数は、大学設置基準で定める必要専任教員数を上回っており、より良い教育を実施するために必要な教員数を確保して、各学部の教員1人あたりの学生数はほぼ30名以下（工学部第二部を除く）となっている。

教員組織の年齢構成においては、56～60歳の区分をピークとした山形に分布しており、若手教員がやや少ない傾向にあるが、おおむねバランスがとれている。

教員の任免、昇格については「任用規程」および「東京電機大学教員選考基準」で明文化されており、これらの規程等に基づいて教授会などで審議・承認後、常勤理事会で正式な決定がなされている。大学院教員組織は、ほとんどが学部との兼担によって形成されているが、大学院担当教員は5年間の任用期間の更新時に資格審査を実施しており、高く評価できる。

学部教育において実験・実習を伴う教育については、専任の技術職員を配置し、機器・設備の点検・整備および学生の指導にあっている。外国語教育、情報関連教育などについては、総合メディアセンター職員が主に使用する施設の環境の整備、機器操作について支援している。

なお、国際化の積極的推進を目標にしているものの、外国人教員の数が非常に少数であるので、今後の人事計画において考慮することが望まれる。

8 事務組織

大学の運営をサポートする事務組織は、学事部門、学部事務部門および法人部門の3つの部門で役割分担されている。事務組織の主たる役割である教育・研究活動の支援業務については、関連規程に役割分担が規定されており、所管の担当部署が教学組織と連携を図りつつ、円滑な運営と活動促進を事務的な側面からサポートする体制が整っている。大学院においては、学部・大学院の一貫教育のカリキュラム体制をとるなど、基礎となる学部との接続を重視しているため、各学部事務部が大学院の事務を兼ねる体制となっている。法人運営については、コンプライアンスに配慮し、関連する部署からの企画・提案により手続きや規程の整備を図り、それらが適切に運用されるように実質的な業務管理を行っている。

事務職員の知識の習得と業務遂行能力の向上を図るために「事務・技術職員研修内

規」を明文化し、学内研修会を実施するとともに、学外の研究会・研修会への参加を促進している。また、FDには教員に加え、事務職員も参加することとしている。

なお、マルチキャンパスに多くの学部・研究科を持つ大学として、全学の統一的な方針の周知徹底には、各部局にある事務組織間の情報共有・連携が不可欠であるので、引き続き努力が望まれる。

9 施設・設備

校地面積・校舎面積ともに、3キャンパスの合計で大学設置基準の定める必要面積を充足している。神田キャンパスは狭あいであるものの、2012(平成24)年4月に「東京千住キャンパス」への移転が計画されているので、改善が期待される。

「建物のバリアフリー化を図る」ことを到達目標に掲げているが、いずれのキャンパスでも一部の建物についてバリアフリー対策が実施されているにすぎず、目標達成に向けた十分な努力が望まれる。また、耐震補強が必要な建物については、引き続き計画的な改修が望まれる。

施設・設備は、各キャンパスに管財業務担当を配置して、施設・設備の日常管理・修繕・中規模改修などの維持・管理にあたっている。鳩山キャンパスにおいて、「環境キャンパス宣言」を作成し、学生、教職員、地域住民が協同で環境負荷の少ない地球にやさしいキャンパス作りに努力している点は評価できる。

なお、研究室や実験・実習設備の安全・衛生を確保するには、教職員にとどまらず学生も含めた組織的・定期的な点検活動が必要であり、この点における改善が望まれる。また、外部委託している施設・設備の維持管理体制で十分な機能が果たせているかどうかの検証が望まれる。

10 図書・電子媒体等

雑誌の電子化に対応し、IEEE(Institute of Electrical and Electronics Engineers)関連の電子ジャーナルをいち早く導入している。その後、利用頻度の高い雑誌のパッケージから順次電子ジャーナルへの切り替えを行い、現在は23種類約2万タイトルが利用可能となっており、また、蔵書数も30万冊を超えている。

図書館閲覧座席数は3キャンパスとも確保されているが、神田キャンパスの図書館は座席数の余裕がないため地域に積極的に開放されていないので、図書館の卒業生への継続利用体制など、外部への開放の工夫が望まれる。

神田キャンパスおよび鳩山キャンパスでは、最終授業の終了後も図書館は開館しており、学生の勉学に配慮がなされている。しかし、千葉ニュータウンキャンパスでは館内の学習スペースは最終授業終了後も利用できるものの、最終授業終了時刻より早く図書館が閉館するので、改善が望まれる。

1 1 管理運営

学長および各学部長・研究科委員長の選任方法や決定権限はそれぞれ規程および規則で明文化され、それらに基づき運用されている。学長は、大学全般もしくは各学部に通ずる重要な教学事項を全学的協議・統括機関である「学部長会常会」に諮り、その後、各学部・研究科の意見を集約の上、教学運営および大学改革などに取り組む体制をとっている。教授会、研究科委員会などの役割分担・機能分担に関する基本的な考え方は明示されており、各学部教授会・研究科委員会の活動を円滑に運営するために、運営委員会を常設し、必要に応じて小委員会・ワーキンググループを設けることによって具体的な検討が行われている。

教学組織における意思決定の中心である教授会および学部長会と法人経営の主体である理事会は、互いに権限移譲と機能分担が図られており、意思決定プロセスは、大学の理念・目的に即して各学部の自主性を尊重しつつ、学長を中心とした教学運営体制で方針を決定する方法がとられている。理事会構成員のうち約半数は教学組織から選任しており、教学組織と理事会の意思疎通および情報の共有化がなされている。さらに、理事会、評議員会とも相当数の学外学識者を構成員として選任しており、法人の業務執行および運営について広い視野からの意見を反映した大学運営がなされている。

また、社会的説明責任を果たすために、コンプライアンスを意識した体制作りを行っており、ポリシー、規程、ガイドラインなどを通じてルールを定め、内部監査や各種関連委員会によるチェック機能を整備して法令遵守に努めている。

1 2 財務

近年入学志願者数の停滞が目立ち、短期大学廃止後の 2007（平成 19）年における創立 100 周年を機に、未来科学部の新設と既存学部の全面改編を図った。これらの事業の影響もあり、目標として掲げられ、2007（平成 19）年度にはほぼ達成された帰属収支差額比率 10%以上の確保、内部留保資産の充実、累積消費支出超過額の減少については、2008（平成 20）年度では、特に法人ベースで目標を下回ることとなった。

収入低迷に対応すべく支出削減等に早くから取り組み、「財政健全化委員会」が、「将来構想企画委員会」と連動して中期的収支目標と改善策を提案し、検証する P D C A サイクルの組織的体制を構築したことは評価できる。一時的な収支悪化については、この体制が十分に機能し、早期の改善が図られることを期待したい。収入面では、科学研究費補助金など外部研究資金が、学内のインセンティブの整備もあり、増加傾向にある。なお、財務関係比率は、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ一部を除き良好な値である。

2008（平成 20）年に新東京キャンパスと神田キャンパスの建設・整備計画が決定し、

「東京千住キャンパス創設に係る資金計画」を策定して事業を行うことにしているので、この資金計画に基づいた事業の履行が期待される。

なお、監事および監査法人監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では学校法人の財産および業務執行の状況が適切に示されている。

1.3 情報公開・説明責任

教育・研究活動に関する自己点検・評価結果については、『TDUデータブック』『TDUアニュアル・レポート』ほか、多くの機会と媒体を通じて積極的に情報を発信し、情報公開を実施している。また、各種アンケート結果と分析結果などは、それぞれ関係者に配付し、さらにホームページで公開している。

大学関係者（教職員・学生・保護者・卒業生等）からの情報公開請求に対しては、個人情報の開示請求があった場合の手続きを「学校法人東京電機大学個人情報保護に関する規程」に定めており、関係法令および当該規程に基づいて適切に開示している。

大学・学部・研究科の教育目標、教育・研究活動の状況、実績などを積極的に公開していることは評価できる。また、学生の授業評価も含めた教育・研究に関する自己点検・評価結果の公表は関係者に限定されているが、説明責任を果たす努力は認められる。しかし、『点検・評価報告書』の公表については、十分とはいえないので、今回作成した『点検・評価報告書』についてホームページなどで広く公表することが期待される。

財務情報の公開については、学内外に配布される『TDUアニュアル・レポート』やホームページで行われており、それぞれ貴大学に対する理解の促進に役立つ資料を工夫して掲載している。また、ホームページでは、小科目を網羅した財務三表、財産目録、監査報告書を掲載して、広く一般にも公開しており、貴大学の財務情報の公開に対する積極的な姿勢は高く評価できる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育研究組織

- 1) 各附置研究所は、研究に関連する大学院学生および卒業研究を行う学部学生の積極的な参加を求め、研究所施設の利用を支援するなど、学部・大学院と連携して学生教育に積極的にかかわっており、特にフロンティア共同研究センターにおいてその支援体制が確立されていることは、高く評価できる。

2 社会貢献

- 1) キャンパスの置かれている地域に密着し、連携協力協定を結んで教育、文化、人材育成、まちづくり、防災など多面的な社会貢献活動を推進しており、特に情報環境学部が印西市との連携協力協定によって行う学生参加型ボランティア「マイペースパソコン塾」や「パソコン先生」は地域の住民や小・中学校に十分に活用されており、高く評価できる。

3 教員組織

- 1) 大学院担当教員は5年間の任用期間であり、更新時に資格審査を実施して大学院教員組織の厳格化を図っていることは、研究水準を維持、推進させるための制度として機能しており、高く評価できる。

4 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報の公開については、決算の概況および各計算書の読み方を付した財務三表とその推移、重点事業とその所要経費、グラフを用いた財政指標の経年比較などを『TDUアニュアル・レポート』およびホームページに掲載して、学内外に公表している。また、ホームページでは、別に小科目を網羅した財務三表や財産目録、監査報告書も掲載するなど、貴大学に対する理解を促進するための公開姿勢が示されており、高く評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 情報環境学部において、情報ネットワーク社会において特に重要性が増している技術倫理に係る科目の充実が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 先端科学技術研究科（博士課程（後期））については、シラバスが作成されていないので、改善が望まれる。また、その他の学部・研究科においては、シラバスの記述の内容や量に教員間で精粗があり、未来科学部を除いて、成績評価基準が未記入もしくは表現があいまいな科目が見られるので、改善が望まれる。
- 2) 年間の履修登録単位数の上限が、未来科学部は学科により52～56単位、工学部は52単位、理工学部は50単位と高く、工学部第二部では上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 3) 未来科学部、工学部、工学部第二部においては、学生による授業評価アンケート

トの実施が教員の任意であり、その授業改善に対するフィードバックも教員間で格差のあるものとなっているので、教育改善に資する授業評価制度を組織的に整備することが望まれる。

- 4) 先端科学技術研究科（博士課程（後期））においては、FD活動への組織的な取り組みが行われていないので、改善が望まれる。

(3) 教育研究交流

- 1) 全学において中・長期の留学生の受け入れ・送り出しの実績が不十分であり、また情報環境学部・研究科を除いて教員・研究者の国際学術研究交流がほとんど見られないので、国際教育研究交流の活性化が望まれる。また、国内外の学術交流協定が、実質的に機能するよう方策の検討が望まれる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 全研究科において、学位授与方針および研究指導体制が学生に明示されておらず、また、情報環境学研究科（修士課程）以外の研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、大学院履修要項などに明示することが望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 情報環境学部の収容定員に対する在籍学生数比率が 1.20 と高く、2009（平成 21）年度においても 1.20 のまま改善されていない。また、工学部再編後 2 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が、それぞれ 1.30、1.29 と高いので、2009（平成 21）年度においては 1.24、1.23 と改善傾向がみられるものの、引き続き改善の努力が望まれる。
- 2) 工学部第二部は、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ 0.72、0.71 と低く、2009（平成 21）年度においても 0.73、0.73 と低いままなので、改善が望まれる。

3 施設・設備

- 1) 研究室や実験・実習設備の安全・衛生を確保するためには、教職員だけでなく学生も含めた組織的・定期的な安全点検活動が必要であるが、そのような安全点検活動は行われていないので、改善が望まれる。
- 2) 「建物のバリアフリー化を図る」ことを到達目標に掲げているが、整備が不十分なので、改善に向けたさらなる努力が望まれる。

4 図書・電子媒体等

- 1) 千葉ニュータウンキャンパスにおいては、最終授業終了時刻より早く図書館が閉館し、最終授業終了後に学習スペースは利用できるものの、図書の閲覧ができないので、改善が望まれる。

以 上

「東京電機大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2009（平成21）年1月20日付文書にて、2009（平成21）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（東京電機大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は東京電機大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月3日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月15日、10月21日、10月23日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「東京電機大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2013（平成25）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

東京電機大学資料1—東京電機大学提出資料一覧

東京電機大学資料2—東京電機大学に対する大学評価のスケジュール

東京電機大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	<p>1) 学部</p> <p>平成20年度東京電機大学 入学試験要項 アドミッション・オフィス(AO)入学試験学生募集要項 未来科学部指定校推薦入試実施要項 未来科学部公募制推薦入試学生募集要項 工学部指定校推薦入試実施要項 工学部公募制推薦入試学生募集要項 工学部企業依託学生入試募集要項 理工学部指定校推薦入学試験実施要項 理工学部公募制推薦入試学生募集要項 理工学部企業依託学生入試募集要項 情報環境学部(大学入試センター試験利用入学試験・アドミッション・オフィス(AO)入学試験)学生募集要項 情報環境学部指定校推薦入試実施要項 工学部第二部指定校推薦入試実施要項 工学部第二部自己推薦入試学生募集要項 工学部第二部社会人特別選抜(前期・後期)学生募集要項 一般編入学試験学生募集要項 (工学部第一部・工学部・未来科学部・工学部第二部) 高等専門学校推薦指定校編入学試験学生募集要項 (工学部第一部・工学部・未来科学部) 工学部第二部社会人コース(前期・後期)編入学試験学生募集要項 理工学部協定校・指定校編入学試験学生募集要項 理工学部10月期編入学試験学生募集要項 情報環境学部(10月期・3月期)編入学試験 (協定校・指定校)学生募集要項 情報環境学部(10月期・3月期)編入学試験 (一般)学生募集要項 情報環境学部編入学試験 北京科技大学中日経済技術学院学生募集要項 外国人特別選抜募集要項 (未来科学部・工学部・理工学部・情報環境学部) マレーシア高等教育基金による外国人特別学生編入学試験 平成20年度東京電機大学学生募集要項(全要項)CD-ROM</p> <p>2) 大学院研究科</p> <p>平成20年度東京電機大学大学院 先端科学技術研究科学生募集要項[前期・後期入試] 先端科学技術研究科博士課程(後期) 学内推薦入学試験(前・後期)募集要項 工学研究科修士課程学生募集要項[前期・後期入試] 工学研究科修士課程学内推薦入学募集要項 工学研究科修士課程本学工学部 第一部早期卒業予定者対象 学内推薦入学募集要項 工学研究科修士課程現3年次生対象学内推薦入学[後期]募集要項 工学研究科修士課程他大学特別推薦入試募集要項 工学研究科修士課程高等専門学校専攻科指定校推薦入学募集要項 理工学研究科学生募集要項[前期・後期入試] 理工学研究科修士課程学内推薦入学募集要項 理工学研究科修士課程他大学特別推薦入試募集要項</p>

資料の種類	資料の名称
	修士課程十文字学園女子大学社会情報学科学学生対象 推薦入試募集要項 情報環境学研究科科学学生募集要項[A・B・a・b日程入試] 情報環境学研究科修士課程学内推薦入学募集要項[A・B日程入試] (平成20年4月入学) 情報環境学研究科修士課程学内推薦入学募集要項[a日程入試] (平成20年9月入学) 情報環境学研究科修士課程他大学特別推薦入試募集要項 海外協定大学特別推薦入試募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2008(平成20)年度東京電機大学大学案内 2008(平成20)年度東京電機大学大学院案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	平成20年度学生要覧 未来科学部 平成20年度学生要覧 未来科学部 2年生用 平成20年度講義要目(シラバス) 未来科学部 CD-ROM 平成20年度学生要覧(学習案内) 工学部 平成20年度学生要覧(学習案内) 工学部第一部 平成20年度学生要覧(学習案内) 工学部第二部 平成20年度大学院要覧 工学研究科修士課程 ※シラバスを含む 平成20年度講義要目(シラバス) 工学部 学科共通 平成20年度講義要目(シラバス) 工学部 電気電子工学科 平成20年度講義要目(シラバス) 工学部 環境化学科 平成20年度講義要目(シラバス) 工学部 機械工学科 平成20年度講義要目(シラバス) 工学部 情報通信工学科 平成20年度講義要目(シラバス) 工学部第一部 学科共通 平成20年度講義要目(シラバス) 工学部第一部 平成20年度講義要目(シラバス) 電気工学科、電子工学科、環境物質化学科 工学部第一部 平成20年度講義要目(シラバス) 機械工学科、機械情報工学科 工学部第一部 平成20年度講義要目(シラバス) 情報通信工学科、情報メディア学科 工学部第一部 建築学科 工学部第二部 平成20年度学生要覧 理工学部 平成20年度学生要覧 理工学研究科 平成20年度講義要目(シラバス) 理工学部 CD-ROM 平成20年度講義要目(シラバス) 理工学研究科 平成20年度学生要覧 情報環境学部 平成20年度学生要覧 情報環境学研究科 平成20年度講義要目(シラバス) 情報環境学部 CD-ROM 平成20年度講義要目(シラバス) 情報環境学研究科 CD-ROM 平成20年度学生要覧 先端科学技術研究科※シラバスを含む
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	1) 学部 工学部・未来科学部授業時間割 工学部第一部・工学部第二部授業時間割 理工学部(サイエンス学系、情報システムデザイン学系、創造工学系、生命理工学系)授業時間割 理工学部(数理科学科、情報科学科、情報システム工学科、建設環境工学科、知能機械工学科、電子情報工学科、生命工学科、情報社会学科)授業時間割 理工学部(共通教育・教職科目 前期・後期)授業時間割 理工学部(学部導入・共通基幹・学部共通科目)授業時間割 理工学部(学部共通科目)授業時間割 情報環境学部 前学期・後学期 授業時間割表 2) 大学院 大学院工学研究科前期授業時間割 大学院工学研究科後期授業時間割 大学院理工学研究科修士課程授業時間割表 大学院情報環境学研究科授業時間割表
(5) 規程集	学校法人東京電機大学規則規程集

資料の種類	資料の名称
<p>(6) 各種規程等一覧(抜粋)</p> <p>① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等</p> <p>② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等</p> <p>③ 教員人事関係規程等</p> <p>④ 学長選出・罷免関係規程</p> <p>⑤ 自己点検・評価関係規程等</p> <p>⑥ ハラスメントの防止に関する規程等</p> <p>⑦ 寄附行為</p> <p>⑧ 理事会名簿</p>	<p>1) 大学学則 東京電機大学学則</p> <p>2) 大学院学則 東京電機大学大学院学則</p> <p>3) 学位授与に関する規程・内規等 東京電機大学学位規程 東京電機大学大学院先端科学技術研究科課程博士の審査手続要領 東京電機大学大学院先端科学技術研究科論文博士の審査手続要領 東京電機大学博士課程によらない学位請求の審査規程 博士学位論文審査料規程</p> <p>1) 教授会規則等 東京電機大学工学部教授会運営規則 東京電機大学工学部教授会常会委員会規程 東京電機大学工学部第一部教授会運営規則 東京電機大学工学部第一部教授会常会委員会規程 東京電機大学工学部第二部教授会運営規則 東京電機大学工学部第二部教授会常会委員会規程 東京電機大学理工学部教授会運営規則 東京電機大学理工学部運営委員会規程 東京電機大学情報環境学部教授会運営規則 東京電機大学情報環境学部運営会議及び専門委員規程 東京電機大学未来科学部教授会運営規則 東京電機大学未来科学部運営委員会規程</p> <p>2) 大学院研究科委員会規程 東京電機大学大学院工学研究科委員会規則 東京電機大学大学院工学研究科運営委員会規程 東京電機大学大学院理工学研究科委員会規則 東京電機大学大学院情報環境学研究科委員会規則 東京電機大学大学院情報環境学研究科運営委員会規程 東京電機大学大学院先端科学技術研究科委員会規則 東京電機大学大学院先端科学技術研究科運営委員会規程</p> <p>任用規程 嘱託規程 東京電機大学任期付教員に関する規程 東京電機大学任期付教員に関する規程運用内規 特別専任教授に関する内規 学校法人東京電機大学職員兼業規程 東京電機大学大学院工学研究科担当教員の選考基準並びに自己評価に関する取決め* 「東京電機大学大学院工学研究科担当教員の選考基準並びに自己評価に関する取決め」に関する申し合わせ* 理工学研究科教員選考基準内規* 東京電機大学大学院理工学研究科教員選考予備審査会設置に関する覚書* 東京電機大学大学院情報環境学研究科担当教員の選考基準並びに自己評価に関する取決め 東京電機大学における教員選考基準*</p> <p>*:学外非公表 東京電機大学学長選出規程 東京電機大学学長選出規程細則</p> <p>東京電機大学自己評価等に関する大綱 大学・大学院の自己評価項目・担当事務部門に関する規程 東京電機大学理工学研究科自己評価委員会に関する規程 東京電機大学教育改善推進委員会規程 学校法人東京電機大学における管理・運営並びに財政等の自己評価に関する大綱</p> <p>学校法人東京電機大学ハラスメントの防止等に関する規程</p> <p>学校法人東京電機大学寄附行為 学校法人東京電機大学理事・監事一覧</p>

資料の種類	資料の名称
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	1) 学園活動の概況 アニュアル・レポート2008(学校法人東京電機大学 学園活動の概況) 2) 卒業生(卒業式)アンケート 平成19年度卒業式アンケート調査報告書(学部) 平成19年度卒業式アンケート調査報告書(工学部第二部) 平成19年度卒業式アンケート調査報告書(大学院) 3) 授業評価用紙・集計結果 学生による授業評価調査表用紙 (工学部・工学部第一部・工学部第二部・未来科学部) 学生による授業評価調査表用紙(実験・実習用) (工学部・工学部第一部・工学部第二部・未来科学部) 学生による授業評価調査表用紙(体育実技用) (工学部・工学部第一部・工学部第二部・未来科学部) 授業評価アンケート用紙(理工学部) 授業評価に関するアンケート(情報環境学部) 実験(実習)に関する調査表(情報環境学部) 大学院工学研究科授業評価アンケート用紙 授業に関する調査表(情報環境学研究科) 平成20年度 授業評価アンケート CD-ROM 工学部・工学部第一部・工学部第二部・未来科学部・工学研究科 理工学部 情報環境学部・情報環境学研究科
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	東京電機大学フロンティア共同研究センター 先端工学研究所 ハイテクリサーチセンター 東京電機大学 東京電機大学建設技術研究所
(9) 図書館利用ガイド等	図書サービス利用案内(http://lib.mrcl.dendai.ac.jp/)
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	STOP! HARASSMENT(東京電機大学ハラスメント防止委員会)(教職員用) STOP! HARASSMENT学生編(東京電機大学神田キャンパスハラスメント対策委員会) STOP! HARASSMENT(東京電機大学鳩山キャンパス) STOP! HARASSMENT(東京電機大学千葉ニュータウンキャンパスハラスメント)
(11) 就職指導に関するパンフレット	東京電機大学就職手帳
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室(神田キャンパス) 学生相談室案内(鳩山キャンパス) 学生相談室利用のご案内(千葉ニュータウンキャンパス)
(13) その他	—
(14) 財務関係書類	計算書類(平成15-20年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成15-20年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成15-20年度) 財産目録(平成19年度) 事業報告書(平成19年度) 財務状況公開に関する資料(『アニュアル・レポート2008』平成19年度分掲 財務状況公開に関する資料(ホームページURLおよび写し)
(15) 寄附行為	学校法人東京電機大学寄附行為

東京電機大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2009年	1月20日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月3日	第8回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成21年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月10日	第9回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月24日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月18日	評価者研修セミナーの開催（平成21年度の評価の概要ならび
	～20日	に主査・委員が行う作業の説明）
	28日	
	～29日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月3日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～4日	
	8月18日	大学評価分科会第28群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月25日	大学評価分科会第28群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月15日	鳩山キャンパス実地視察の実施
	10月21日	千葉ニュータウンキャンパス実地視察の実施
	10月23日	神田キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月18日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～19日	
	11月25日	第4回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～26日	
	12月12日	第10回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～13日	

	12月下旬	「評価結果」(委員会案)の貴大学への送付
2010年	2月3日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日 ～12日	第11回大学評価委員会の開催(大学から提示された意見を参考 に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案) を作成)
	2月19日	第456回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程 することの了承)
	3月12日	第103回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)